

職員採用

〇一緒に働いていただける方を募集しています。

公益財団法人大阪タクシーセンターは、国土交通大臣から指定を受けタクシー利用者の利便の確保に資することを目的として、タクシー運転者の登録、タクシー運転者の研修、タクシー運転者の違法行為に対する指導、タクシー利用時の忘れ物・苦情の受付並びにタクシー乗場の維持管理等の業務を行う、大阪府から認定を受けた公益財団法人です。

事業所名	公益財団法人大阪タクシーセンター
所在地	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目5番9号 電話 06(6933)5610
職 種	指導員
仕事内容	街頭におけるタクシーの違法行為に対する是正指導等
雇用形態	正社員
学 歴	高校卒業以上
必要な資格	運転免許（一種免許）
年 齢	年齢制限あり（63歳以下）定年（65歳）
就業時間	変形労働時間制（日勤勤務への変更あり） 10：00 から翌3：00 まで（休憩時間 150分含む）
休日等	日・祝日・年末年始（一昼夜に亘る各日勤務のため、休日は日曜日又は月曜日） 年間休日日数 125日（年間休日日数には、月間10当務+休祝日）
経験等	不問
賃金・手当	176,500円～208,600円 定期昇給あり、賞与年2回（4.5か月分） 通勤手当：実費支給（月額50,000円まで） 精勤手当：7,000円 家族手当：4,000円～7,000円 隔日勤務手当、深夜勤務手当、街頭指導勤務手当など：計 約4～5万円
選考等	書類選考、筆記試験、面接
担当者	総務課 小林、織田 電話 06(6933)5610

★ご連絡くだされば、担当者が詳細についてご説明いたします。